



2026
No. 666号 6月号



(2026.5.2 北海道日本ハムファイターズイベントデー)

PRブース（ふるさと納税・観光）



スタジアムツアー



プレミアム練習見学



福島投手との写真撮影



ベースランニング



記念品贈呈



キッズスターター



プレイボールキッズ



YMCAダンス



路肩や橋下のごみを収集

星組渡辺土建株式会社がボランティア

森町の星組渡辺土建株式会社は4月22日、留の沢線、留の沢橋下の清掃作業を実施しました。

同社が環境整備に寄与するためのボランティア活動として行ったもので、路肩や橋下に投げ捨てられたごみを収集しました。きれいな町を維持するために、ごみは必ず持ち帰りましょう。



男子・上野さん、女子・田中さんが優勝

第33回鹿部町杯争奪パークゴルフ大会

第33回鹿部町杯争奪パークゴルフ大会が4月26日、町パークゴルフ場で開催され、男女合わせて31名が出場しました。

当日は肌寒い中での大会となりましたが、活気に満ちたプレーが多く見られ、大会はとても盛り上がりました。

結果は次のとおりです。

▼男子の部

- 【優勝】上野 憲一さん
- 【準優勝】竹渕 光隆さん
- 【3位】新井 基文さん

▼女子の部

- 【優勝】田中 艶子さん
- 【準優勝】福地ゆみ子さん
- 【3位】高本 弘子さん

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

令和8年4月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。噴火予報(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)に変更はありません。
- 噴煙活動 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口でごく弱い噴気を観測しました。山麓に設置した監視カメラでは、今期間、噴気は観測されていません。引き続き、噴気活動は低調な状態です。
- 地震活動 火山性地震は少なく、地震活動は低調な状態です。火山性微動は、観測されていません。
- 地殻変動 GNSS連続観測では、特段の変化は認められていません。長期的には、山頂火口原を挟む基線で断続的に伸長傾向が続いています。
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<https://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

こんにちはは保健師です

今月の担当は、山田 侑季です。

メタボを予防しましょう！

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群・通称「メタボ」とは、内臓脂肪型肥満に血中脂質・血圧・血糖の異常が複数重なった状態のことであり、お腹周りが大きいこと＝「メタボ」ではありません。

メタボは食べ過ぎや運動不足など、不規則な生活習慣の積み重ねが原因となって起こることが多いため、生活習慣の改善によって、予防・改善ができます。エネルギーの過剰摂取に注意し、適正体重を維持していく必要があります。

適正体重を維持していくには、運動と食事の2つが大切です。

※適正体重：生活習慣病にかかりにくい体重のこと(測定方法＝(身長m)×(身長m)×22)

内臓脂肪型肥満

体の中の内臓の周りにたまる脂肪。皮下脂肪よりも、生活習慣病に結び付きやすい。

<メタボの診断基準>

①腹囲(おへその周り)

男性85cm、女性90cmまたはBMI 25

②血中脂質

中性脂肪150mg/dl以上、HDLコレステロール40mg/dl未満のどちらか一方か、両方当てはまる

③血圧

収縮期血圧130mmHg以上、拡張期血圧85mmHg以上のどちらか一方か、両方当てはまる

④血糖

空腹時血糖100mg/dl以上、HbA1c(NGSP値)5.6%以上のどちらか一方か、両方当てはまる

①+②から④のいずれか2つ以上(喫煙歴がある場合は1つ以上)当てはまる場合は、メタボに該当します。この状態が続くと、血管が痛み、心疾患や脳血管疾患に直結します。

○予防方法

①運動

体を動かす習慣がない人は1日10分のウォーキングからでも構いません。無理なく身体を動かし、毎日継続していくことが大切です。

- ・万歩計や携帯のアプリ、ツールで何歩歩いているか確認する
- ・今より10分多めに歩く(約1,000歩多くなります)
- ・1日1万歩を目指す(1週間の合計が7万歩になるとベストです)
- ・エスカレーターより階段を利用する(膝が痛い等、支障がある時は無理せずに)
- ・休日は車はやめて足を動かす(自転車や徒歩、電車で遠出も立派な運動です)
- ・できれば少し運動をする(1回30分で軽く汗をかくくらいの運動を週2回できれば理想的です)
- ・立っている時間をより長くするよう意識づける

②食事

食事では、基本を整えていくことが大切です。食事の基本は、1日3食、主食、主菜、副菜を揃えて食べることになります。

- ・ ゆっくり食べて腹八分目(よく噛んで食べると満腹感が得られます)
- ・ 朝しっかり、夜遅い食事は軽く
- ・ 1日3食きちんと食べましょう(欠食すると太りやすくなります)
- ・ 揚げ物は食べる回数を減らす
- ・ 牛豚肉よりも鶏肉や魚、豆を摂取しましょう
- ・ 野菜や果物を1日1皿以上取り入れましょう
- ・ 甘いお菓子や飲み物を控えましょう(意外とたくさんの糖分が含まれています)
- ・ 塩分、脂肪も控えめに(外食やコンビニ食、スナック菓子には塩分や脂肪分がたくさん含まれています)
- ・ 飲酒は1日1合(約180ml)。週2日の休肝日を忘れずに

③その他

- ・ 時間を決めて毎日体重計に乗る(どんな時にどんな変動があるか知ることも肥満予防の第一歩です)
- ・ 血圧を測る(血圧は日々刻々と変動しています。自分の通常の血圧がどれくらいか、機会のある毎測ってチェックしましょう)
- ・ 健康診断を受ける(年1回健康診断を受けることで自分自身の身体のことを知る機会となります)

できることから少しずつはじめてみませんか？
自分自身の意識を変えることで、メタボ予防だけでなく疾病予防にもつながります。

～ 町民ニコニコ健診(個別健診)のお知らせ ～

町では「しかべ内科診療所」にて個別健診を実施しています。

○対象

- ・ 16～39歳と75歳以上の町民
- ・ 16歳以上の生活保護世帯の町民
- ・ 鹿部町国民健康保険加入者で40～74歳の町民
- ・ 後期高齢者医療制度加入者

○料金

500円(生活保護世帯の方は無料)

○内容

身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査、血液検査、心電図検査(40歳以上で希望される方)

○申し込み

受診希望日の2週間前までに役場保健福祉課へ申し込みください。

▼お申し込み・お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。

栄養だより

～6月は『食育月間』です～

国では、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、食育を国民運動として推進しています。町では、鹿部町健康増進計画(第2期鹿部町食育推進計画)に基づき食育を推進しています。

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識とバランスのよい「食」を自ら選択する力を身につけ、健康を育むことをいいます。家族そろって食卓を囲むことや、早寝早起きをして朝食をとること、地元でとれた食材や旬の食材を食べることなども食育の取り組みとなります。6月の食育月間を機に、ご家庭でも食育に取り組んでみましょう。町では、6月27日(土)に次のとおり食育教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

○食育の具体的な取り組み例

食育に関する具体的な12の取り組みについて、絵文字でわかりやすく表現した食育ピクトグラム(農林水産省作成)があります。



食育教室開催のお知らせ

町では、食育の推進を目的に「食育教室」を開催します。今回は、鹿部町の食材や旬の食材を使ったピザ作りです。また、管理栄養士による旬の食材の紹介や、食育に関するミニ講話も実施します。

参加は無料ですので、ご家族・ご友人お誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。お子さまの参加も大歓迎です。

- 日時 6月27日(土)午前10時～午後1時
- 場所 中央公民館
- 対象 鹿部町在住の方
※小学4年生以下の方は、5年生以上の方や保護者と一緒にご参加ください
- 内容 『鹿部の食材を使った七夕ランチを作ろう!』
メニュー：手作りピザ、フルーツポンチ
- 持ち物 エプロン、三角巾
- 申し込み 6月18日(木)までに電話または二次元コードからお申し込みください



▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。

コミュニティカフェ イベント情報

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場として、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。今月は次のイベントを実施しますので、ぜひご利用ください。

◆6月のイベント予定(宮浜児童館)◆

日付	時間	イベント内容
6月1日(月)	午後1時30分～午後3時	お楽しみおやつの会(一歩の会協力)※
6月8日(月)	午後1時30分～午後3時	楽々トレーニング(一歩の会協力)
6月15日(月)	午後1時30分～午後3時	楽しい歌声広場(一歩の会協力)
6月22日(月)	午後1時30分～午後3時	楽しい朗読(一歩の会協力)

※お楽しみおやつの会のみ事前申し込み制となっています

【お申し込み先】 一歩の会 蛭川 090-1842-9111

【開館時間】

宮浜児童館：イベント開催時のみの開館となります

鹿部郵便局：午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日は定休日)

コミュニカフェ通信

「霧の季節に、ほっとできるひとときを」

6月は、鹿部でも霧のかかる日が多くなる季節です。景色が少し白くかすむような日には、気分まで家の中にこもりがちになることもあります。そんな時こそ、人と顔を合わせ、同じ時間を過ごすことが、暮らしの中の楽しみや気分転換につながるように思います。

一歩の会では、毎月の活動を通して、地域みなさんが気軽に集い、楽しい時間を過ごせる場を大切にしています。おやつを囲んでほっとひと息つく時間、声を合わせて歌う時間、無理なく体を動かす時間、朗読を通して言葉に親しむ時間。それぞれ形は違っても、どれも心を和ませ、日々の元気につながる大切なひとときです。特別なことをしなくても、誰かと一緒に過ごすことで、気持ちが少し明るくなることがあります。

これからも一歩の会では、地域みなさんが気軽に集え、笑顔になれる場を大切にしていきたいと思います。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係(01372-7-5291)へ。

Panasonic

エオリアJタイプ
2026年モデル

ナノイーX搭載で
お部屋の空気も
エアコン内部
も清潔!



今年の夏こそ涼しく快適に! 早めの取付がおすすめです!

エアコン

お見積り
無料!!

店舗・事務所などの業務用エアコンもおまかせください!

※工事費各別途

6畳用	99,000	税込
8畳用	110,000	税込
10畳用	121,000	税込

(株)ワタナベ電器

亀田郡七飯町
字大沼町817-4

☎ **0138-67-2250**

まずはお気軽にお問い合わせくださいませ!

ワタナベ電器 大沼



(広告)

脳疾患の早期発見につながります 簡易脳検診(脳ドック検診)を受けてみませんか

簡易脳検診(脳ドック検診)は自覚症状のない脳梗塞や脳腫瘍、脳動脈瘤などの脳疾患を早期に発見することのできる検診です。健康管理のため、ぜひ検診を受けませんか？

※同時に特定健診・後期高齢者健診・肺がん検診・大腸がん検診も一緒に受けることができます

○検診の対象および料金

検診名	対象者	検査料金(税込み)
脳ドック検診	満30歳以上の町民：定員80名 (令和8年度中に満30歳の誕生日を迎える方を含む) 次に該当する方は対象外となります。 ①令和6、7年度に簡易脳検診(脳ドック検診)を受診された方 ②心臓ペースメーカーや体内に脳動脈クリップ、人工関節などの金属が埋め込まれている方、妊婦。ただし、人工関節の場合は主治医が許可していれば受診可能 ③脳血管疾患既往者	4,700円
脳ドック検診と特定健診	脳ドック検診対象者で、年度末年齢40歳以上の鹿部町国民健康保険加入者	5,200円
脳ドック検診と後期高齢者健診	脳ドック検診対象者で、後期高齢者医療制度加入者	5,200円
肺がん検診(胸部レントゲン検査)	脳ドック検診を受診する方で、年度末年齢40歳以上の希望する町民	無料
大腸がん検診(便潜血検査)	脳ドック検診を受診する方で、年度末年齢40歳以上の希望する町民	40歳～69歳：400円 70歳以上：無料

※ただし、生活保護世帯は無料

※町民ニコニコ健診(集団、個別)、国保生活習慣病健診との重複受診はできません

○検診期間

7月6日(月)～来年2月25日(木)のうち、病院が指定する日時(午後から1日1～3名ずつ)

○健診場所

函館新都市病院(函館市石川町) ※病院への送迎はありません

○検査内容

頭部MR I(脳の断層写真)、頭部MR A(脳の血管撮影)、頸部X線撮影、血液検査、尿検査、血圧測定(特定健診、後期高齢者健診受診者は心電図検査、身体測定、医師の診察(判定))が追加になります。

○申し込み期間

6月8日(月)午前9時～来年1月8日(金) ※先着順・随時受け付け

▼お申し込み・お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。

病気の早期発見・治療、健康管理へ 国保生活習慣病健診を受診しましょう

病気の早期発見・早期治療と健康管理のため、次のとおり生活習慣病健診を実施します。同健診は、多くの企業で実施しているものと同じ内容です。

対象者	30歳以上の当町国民健康保険加入者
受診定員	30名
自己負担	3,000円
指定病院	函館五稜郭病院
受付期間	6月1日(月)～来年2月26日(金)
受診期間	7月～来年3月(平日に限る)
検査内容	診察等、身体計測、血圧測定、心電図、視力、聴力、胸部レントゲン、胃部レントゲン、尿検査、便潜血反応、採血検査(クレアチニン、尿酸、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、GOT、GPT、γ-GTP、ALP、血糖(空腹時)、HbA1c、eGFR、赤血球、白血球、血色素(ヘモグロビン、ヘマトクリット))
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ■受診当日は、受診される病院まで各自で移動していただきます ■生活習慣病健診には、特定健康診査の検査項目が全て含まれていますので、特定健康診査を受診したものとみなされます(40歳～74歳の方) ■申込者には、後日、受診券を送付します ■受診券が届いた後に、医療機関へ申し込みをしていただきます ■受診日は、医療機関と直接相談のうえ決めていただきます ■後日、医療機関より健診の案内が送付されます ■受診の際には、すべての検査項目を受診していただくようお願いします ■一部の検査項目を受診しなかったとしても負担金が返還されることはありません
必要な情報	①受診される方の氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤被保険者番号 ⑥世帯主氏名
お申し込み先	役場民生課健康保険係(01372-7-5290)

* 健診後は特定保健指導で生活習慣を改善しましょう！ * ～特定保健指導のご案内～

40歳～74歳の健診受診者のうち、健診結果からメタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方に、生活習慣を改善するための「特定保健指導」を実施します。特定保健指導は、保健師・管理栄養士と面談等を行い、「できそう」なことから生活習慣の改善を行っていくものです。

特定保健指導の対象となった方には、別途ご案内させていただきますので、この機会にぜひご利用ください。また、健診結果から精密検査が必要と判断された方に、保健師が受診状況の確認等のご連絡をさせていただくこともありますので、ご了承ください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。

ウィッグ等の購入費用の一部を助成 がん治療に伴う生活上の不安を緩和します

町では、がん治療に伴う外見の変化を受けた方に、生活上の不安を緩和し、生活の質の向上を図るため、ウィッグ、エピテーゼおよび胸部補整具の購入費用の一部を助成する「鹿部町アピランスケア助成事業」を実施しています。

○対象者

申請時に鹿部町民の方で、がんと診断され、治療歴があり、令和7年4月1日以降にウィッグやエピテーゼ、胸部補整具を購入された方

○助成の対象となる補整具等

区分	内容	助成金額(上限)
ウィッグ	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	25,000円
エピテーゼ	体の部位を補整する人工物	25,000円
胸部補整具	補整パッド、補整下着、人工乳房、人工乳頭	50,000円

※各区分で1回を限度に助成します

※助成金額は実費とし、各区分の上限までとなります

※補整具の附属品並びにケア用品(スタンド、クリーナー、ブラシ等)の経費と購入のための交通費、郵送費は対象外となります

※胸部補整具について、再建手術は対象外となります

○提出書類

- ・がんと診断され、治療を受けている、受けていたことを証明する書類の写し(がん治療に関する説明書、治療方針計画書・診断書等)
- ・補整具等の品名、購入日、金額、購入者の氏名が記載された領収証の写し
- ・申請者の本人確認証の写し
- ・振込先金融機関口座がわかるもの
- ・鹿部町アピランスケア助成事業申請書

○申請方法

購入した日の翌日から1年以内に、上記書類を役場保健福祉課へ提出してください。

▼お申し込み・お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。

ダイワロイヤルリゾート内の不動産取引ならお任せください
まずはお問合せください！

物件募集中！

不動産探しからリフォームまでトータルサポート

(株)ABC不動産

☎0138-27-6316

住所：北海道函館市谷地頭町22-5

ホームページのお問い合わせフォームからも➡



査定相談無料
お家へも伺います

専門職員がチームでサポート 「鹿部町こども家庭センター」を設置しました

町では、これまで「保健」の面から妊産婦さんを支えてきた「子育て世代包括支援センター」と、「福祉」の面からお子さんやご家庭を支えてきた「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、新たに「鹿部町こども家庭センター」を設置しました。

○窓口がひとつでスムーズに

これまで内容によって担当が分かれていましたが、これからはひとつの窓口で、保健師や社会福祉士などの専門職員がチームとなって対応します。

○妊娠期から18歳まで切れ目なく

出産前のご不安から、お子さんの成長に伴う悩み、自立に向けた相談まで、お子さんの成長段階

に合わせて長く寄り添います。

○こんなとき、お気軽にご相談ください

- ・初めての妊娠・出産で、体調や生活に不安がある
- ・離乳食を食べてくれない、言葉が遅い気がする
- ・子育てにイライラしてしまう、家族のことで悩みがある
- ・「どこに相談すればよいかわからない」というときも、まずはご連絡ください

▼お問い合わせは、鹿部町こども家庭センター(役場保健福祉課内:01372-7-5291)へ。

鹿部町赤十字奉仕団員も募集 赤十字活動資金にご協力ください



今年も町内会等を通じて活動資金(社資)をお願い(募集)しています。

日本赤十字社では、「人道」理念のもと、命と健康を守るため、災害時の医療救護活動や平常時の救護訓練、救護物資の備蓄等のほか、とっさのときの手当を学ぶ各種講習の開催、ボランティアの養成などさまざまな活動を展開しています。

東日本大震災では北海道支部をはじめ、赤十字病院、血液センター等から、被災地へ職員やボランティアを派遣して医療救護活動を行いました。

また、北海道胆振東部地震災害でも、避難所への救護班の派遣や医療救援、巡回診療を行っており、今年度も組織の総力をあげて支援に取り組んでいきます。こうした活動の資金は、義援金や補助金ではなく皆さんから寄せられる寄付金で賄っています。

今後の継続的な活動を推進するためには、より

多くの皆さんからのご協力が不可欠となっています。ご理解をいただき活動資金への支援をよろしくお願いします。

鹿部町役場受付実績(義援金を除く)

令和7年度:634,443円(令和6年度:489,500円)

鹿部町赤十字奉仕団では、さまざまな活動に参加していただける団員を募集しています。

活動内容

炊き出し訓練、各種ボランティア活動、赤十字研修会への参加など

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係(01372-7-5291)へ。

6月4日～10日は歯と口の健康週間です 歯科検診で歯とお口の健康を確認しませんか

毎年6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。いきいきとした毎日を送るためには、歯とお口の健康を保つことが大切です。歯と口には、食べる、話すこと、表情をつくるなどの役割があります。また、歯周病を中心としたお口のトラブルが、糖尿病などの生活習慣病と関係していることがわかっています。

この機会に歯科検診を受けて、歯とお口の健康を確認してみませんか。

○対象者

- ①妊婦、20歳以上75歳未満の町民
- ②後期高齢者医療制度加入者の町民
- ③生活保護世帯の町民

○期間

来年3月31日(水)まで

○内容

- ・歯と歯ぐきの状態の確認
- ・義歯(入れ歯)の状態の確認
- ・歯科全般に関する相談
- ・お口の乾燥の状態の確認(後期高齢者医療制度加入者のみ)
- ・かむ力の状態の確認(同)

○場所

岩井歯科医院

○料金

無料

▼お申し込み・お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。

骨髄移植等で免疫を失った方へ 予防接種の再接種費用を助成します

町では、骨髄移植等の医療行為により接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方に対して、経済的負担の軽減および感染症を予防することを目的として再接種費用の助成をします。

希望される方は、事前に手続きが必要になりますので、役場保健福祉課までお問い合わせください。

○対象者

- ・再接種日において鹿部町民の方で、骨髄移植等の医療行為の影響により、医師から再接種が必要と判断された方およびその保護者
- ・令和7年4月1日以降の再接種であること

○助成額

再接種にかかった金額

○再接種の対象となる予防接種

B型肝炎、小児肺炎球菌、4種混合、5種混合、Hib、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、HPV

○助成の流れ

- ①予防接種をする前に、役場保健福祉課へ「再接種費用助成申請書・医師の意見書」を提出してください。
- ②申請者に対し、町から書類を送付します。再接種費用助成の対象となった方は、医療機関で再接種を行い、接種費用を医療機関へ支払い、領収証を保管してください。
- ③役場保健福祉課で申請してください。後日、町から振込口座へ助成金を送金します。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。

近隣への配慮をお願いします 猫との過ごし方に注意しましょう

猫の飼育や野良猫への餌やりに関して、糞尿被害などの相談が寄せられています。近隣トラブル防止のため、適切な飼育管理をお願いします。

○飼い猫は室内で飼いましょう

屋外には、感染症や交通事故、縄張り争いによるけんかなど、さまざまな危険があります。また、猫が苦手な方やアレルギーがある方もいるので、近隣トラブルを防ぐためにも、飼い猫は室内で飼

いましょう。

○野良猫にむやみに餌を与えないでください

野良猫への餌やりが、近隣トラブルの原因となる場合があります。餌を与えるのであれば、責任をもって飼育してください。また、餌を求めて、きつねやクマなどが集まるおそれもあります。

▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係(01372-7-5290)へ。

119番通報のお願い

鹿部消防署では、緊急時の119番通報を推奨しています。指令装置も更新され、鹿部消防署への通報よりも119番通報することで、消防本部から出動隊に迅速な出動指令と情報の伝達が可能となります。鹿部消防署への電話ではなく119番での通報をお願いします。



▼お問い合わせは、鹿部消防署警防課警防係(01372-7-3331)へ。

『語り町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語り町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語りオンライン町長室』と『語り出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和8年6月の開放予定日 6月23日(火) 午前9時～午後7時

※公務で対応できない時間帯がありますので、事前に予約をお願いします

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係(01372-7-2111)へ。

空き家、空き地を有効活用しましょう 空き家バンクへの登録物件を募集しています

町では、空き家や空き地を「売りたい・貸したい」という方と「買いたい・借りたい」という方の橋渡しを行っています。空き家バンクに登録していただいた空き家・空き地は、町のホームページで紹介し、買い手・借り手となる方を幅広く募ります。

5月15日現在、29件成約しています。空き家・空き地を「売りたい、貸したい」という方や、空き家バンク登録に関する相談がある方は、ぜひ一

度ご連絡ください。

また、物件をお探しの方は鹿部町空き家バンクをご覧ください。



町空き家バンク(町ホームページ)▶

▼お問い合わせは、役場建設水道課建築係(01372-7-5294)へ。

建物解体の補助制度の内容が変更になりました 不良住宅除却支援事業補助制度を活用しませんか

町では、空き家住宅(不良住宅)の解体費用の一部を補助する「鹿部町不良住宅除却支援事業補助制度」を実施しています。空き家住宅の解体を検討している方は、本制度を利用してみてはいかがでしょうか。

○補助対象建物

- ・町による事前調査で補助対象不良住宅と判定された建物(不良住宅:鹿部町空家住宅不良度判定表において評定が100点以上のもの)
※倉庫等は対象になりません
- ・個人所有であり、1年以上の使用実績がないこと

- ・1年以内の建て替えを目的とした工事でないこと
- ・町内の解体業者等が実施する工事で、12月末までに完了する工事であること

○補助対象者

- ・町税等を滞納していない方
- ・建物の所有者、相続人、またはこれらのすべての対象者から委任を受けた方

○補助額

最大50万円

▼お問い合わせは、役場建設水道課建築係(01372-7-5294)へ。

町広報誌に広告を掲載してみませんか？



▼お申し込み・お問い合わせは、役場企画振興課広報広聴係(01372-7-5297)へ。

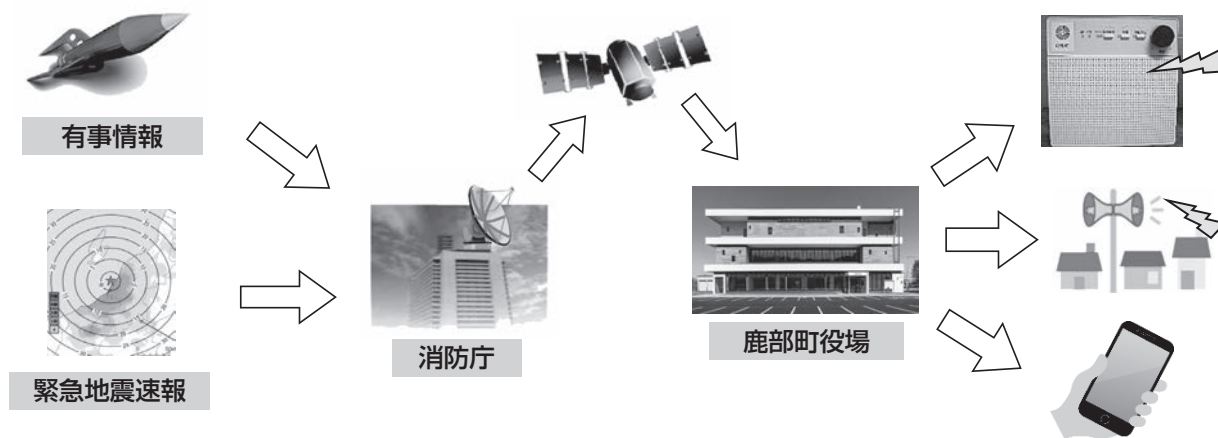
訓練放送にご理解ご協力を 全国瞬時警報システム情報伝達訓練を実施します

6月3日(水)午前11時頃、防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム(J-ALERT)の訓練放送を実施します。皆さんに緊急情報を確実に伝えるための訓練ですので、ご理解とご協力をお願いします。訓練放送の内容は次のとおりです。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ① 「チャイム」 | ② 「これは、Jアラートのテストです」 × 3回 |
| ③ 「こちらは、ぼうさいしかべです」 | ④ 「チャイム」 |

全国瞬時警報システム (J-ALERT) とは？

緊急地震速報やミサイル発射などの武力攻撃に関する緊急情報など、対処に時間的余裕のない緊急情報が消防庁から人工衛星を介して送信され、これを役場が受信し、防災行政無線(同報無線)や情報配信メールを自動的に起動して放送、配信することにより、24時間体制で緊急情報を町民の皆さんにお知らせするシステムです。



▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室(01372-7-2111)へ。

【4月のゴミ回収量 (一般ごみ)】

全体 70.19 t
 (昨年度同月回収量77.87 t 約9.8%減)
 内訳 焼却処分 54.14 t
 リサイクル 10.28 t
 埋立処分 5.77 t



混ぜればごみ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ごみの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄・ポイ捨ては絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の拘禁刑か1千万円以下の罰金を科せられます(併科の場合あり)。

令和7年度 下半期

鹿部町の財政状況をお知らせします

町では、町財政についてご理解をいただくため、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、令和7年度の下半期(令和7年10月1日～令和8年3月31日)に実施した主な事業と令和8年3月31日現在における歳入歳出予算の執行状況などを紹介します。

■一般会計歳入執行状況 ※前年度からの繰越予算を含みます

(単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率	主な事業内容(10～3月)
町 税	450,249	437,596	97.2%	町民税89,932、固定資産税47,986
地方交付税	1,726,192	1,726,192	100.0%	普通交付税473,519、特別交付税130,540
使用料及び手数料	57,575	57,945	100.6%	町営住宅・駐車場使用料23,263、いこいの湯使用料717
国庫支出金	502,395	200,202	39.9%	社会資本整備総合交付金(公営住宅建設事業)45,255 障害者自立支援給付費負担金28,007
道 支 出 金	123,160	98,319	79.8%	後期高齢者医療基盤安定事業負担金14,007 電源立地地域対策交付金4,400
財 産 収 入	30,392	26,327	86.6%	町有林皆伐材販売収入4,309、放牧地貸付料3,270
寄 附 金	1,412,591	1,382,520	97.9%	ふるさとしかべ応援寄附金793,730、企業版ふるさと納税寄附金9,510
諸 収 入	56,192	44,886	79.9%	漁業振興資金貸付金元金14,600 渡島・檜山地方税滞納整理機構派遣職員人件費負担金6,585
町 債	357,200	2,900	0.8%	防災車両更新事業債2,900
そ の 他	202,569	186,518	92.1%	地方消費税交付金44,439、自動車重量譲与税12,911
合 計	4,918,515	4,163,405	84.7%	

0% 50% 100%

■一般会計歳出執行状況 ※前年度からの繰越予算を含みます

(単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	主な事業内容(10～3月)
総 務 費	582,323	249,366	42.8%	マイホーム取得補助金10,000、デマンド交通運行業務委託料6,540
民 生 費	546,517	467,681	85.6%	北海道後期高齢者医療広域連合負担金38,349 児童手当27,305
衛 生 費	177,680	157,157	88.5%	渡島廃棄物処理広域連合負担金33,598、し尿等処理委託料17,688 一般廃棄物収集運搬委託料9,240
農 林 水 産 業 費	135,108	107,764	79.8%	水産物供給基盤機能保全事業地元負担金22,391 漁業振興支援事業補助金10,000
商 工 費	1,128,427	1,027,542	91.1%	ふるさと納税寄附者返礼品252,190 物価高騰対策支援給付金80,082
土 木 費	526,953	122,991	23.3%	湯の沢団地除却工事請負費(完成払い分)16,024 せせらぎ散歩道転落防止柵改修工事請負費(完成払い分)9,611
消 防 費	331,478	314,627	94.9%	南渡島消防事務組合負担金141,519、防災用貨物トラック購入費5,940
教 育 費	384,195	261,172	68.0%	公民館ストーブ改修工事請負費13,310 高校生応援給付金7,380、新生活応援給付金6,200
諸 費	805,715	793,598	98.5%	職員の給与等423,122
そ の 他	300,119	291,678	97.2%	町債元利償還金129,028
合 計	4,918,515	3,793,576	77.1%	

0% 50% 100%

■各会計別執行状況

歳入

歳出

(単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)	予算現額	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	4,918,515	4,163,405	84.7%	4,918,515	3,793,576	77.1%
国民健康保険特別会計	704,434	611,048	86.7%	704,434	586,674	83.3%
介護会計(保険事業勘定)	485,194	456,731	94.1%	485,194	422,714	87.1%
介護会計(サービス事業勘定)	564	243	43.1%	564	0	0.0%
後期高齢者特別会計	91,090	89,775	98.6%	91,090	86,006	94.4%
水道事業会計	563,857	494,865	87.8%	621,103	508,574	81.9%
合 計	6,763,654	5,816,067	86.0%	6,820,900	5,397,544	79.1%

0% 50% 100%

0% 50% 100%

■町債の状況(一般会計債)

借入先別	現在高
政府資金	16億6,083万円
地方銀行・信用金庫	25億9,513万円
合 計	42億5,596万円

借入金残高42億5,596万円のうち、27億3,860万円が交付税算入されます(町負担は15億1,736万円です)。

■町有財産の状況

種 別	現在高
土 地	9,475,907㎡
建 物	59,159㎡
車 両	36台
有 価 証 券	38万3千円
出資による権利	3,588万円
基 金	30億586万円



令和7年度は、湯の沢団地の解体工事を実施しました。令和8年度は、3棟12戸の住宅を建設予定です。
※図はイメージです

■一時借入金の状況

現在のところ一時借入金はありません。

▼お問い合わせは、役場総務・防災課財政係(01372-7-2111)へ。

令和8年度から国民健康保険税の税率が変わります

1 国保税率の改正

国民健康保険は、平成30年度から都道府県化され、北海道が財政運営など国民健康保険運営の中心的な役割を担っています。そのため、保険税の計算方法を全道で統一するために北海道が定めた税率に毎年改正を行います。町では、令和12年度の全道統一の税率までの間、被保険者への影響を考慮し、北海道基準の税率から、均等割と平等割の引き下げを独自に行います。

※子育て世帯に対する支援拡充のため、令和8年度より子ども・子育て支援金が新設されました。子ども・子育て支援金分の保険税率は北海道内の市町村で統一されているため、独自の引き下げを行っていません。

区分		令和8年度	令和7年度	増減	令和8年度
		改正後	改正前	改正後→改正前	北海道基準税額
医療給付費分	所得割	8.44%	7.56%	0.88%	8.44%
	均等割	7,200円	6,200円	1,000円	28,200円
	平等割	7,100円	6,200円	900円	28,700円
後期高齢者支援金分	所得割	2.46%	2.54%	▲0.08%	2.46%
	均等割	2,200円	2,200円	0円	9,100円
	平等割	2,200円	2,200円	0円	9,000円
介護保険分 ※40～64歳の加入者のみ	所得割	1.98%	1.90%	0.08%	1.98%
	均等割	2,200円	2,100円	100円	9,100円
	平等割	1,700円	1,600円	100円	7,100円
子ども・子育て 支援金分	所得割	0.29%	0.00%	0.29%	0.29%
	均等割	1,000円	0円	1,000円	1,000円
	18歳以上均等割	100円	0円	100円	100円
	平等割	1,000円	0円	1,000円	1,000円

2 保険税額の目安

各世帯の保険税額の目安です。詳細は役場税務会計課までお問い合わせください。なお、令和8年度の国保税の納税通知書は、6月に加入者の皆さんへ送付します。

① = 世帯人数 ② = 前年度所得 ③ = 被保険者区分※

例1 (7割軽減)

① 1人 ② 年金収入100万円 ③ A

	改正後	改正前	増減
医療分	4,200	3,700	500
後期分	1,300	1,300	0
介護分	0	0	0
子ども分	700	0	700
計(年税額)	6,200	5,000	1,200

例2 (軽減なし)

① 4人 ② 所得300万円 ③ B

	改正後	改正前	増減
医療分	252,800	225,200	27,600
後期分	74,200	76,200	▲2,000
介護分	56,900	54,600	2,300
子ども分	12,800	0	12,800
計(年税額)	396,700	356,000	40,700

※被保険者区分 A = 1人世帯65歳以上介護分なし

B = 40歳以上64歳以下介護分あり2名 + 39歳以下所得なし介護分なし2名

▼お問い合わせ先 制度に関することは、役場民生課健康保険係(01372-7-5290)へ。
国保税に関することは、役場税務会計課課税係(01372-7-5292)へ。

電波はルールを守って 正しく使いましょう

免許を受けていない無線局の電波(不法電波)は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命や財産に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

総務省北海道総合通信局

電話 011-737-0099

国民年金保険料は口座振替が お得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。国民年金保険料の口座振替には、現金納付より年間720円割引となる早割制度や、6か月、1年、2年分をまとめて前納することで年金保険料がお得になる制度があります。

6か月前納の場合

通常の毎月納付 107,520円(17,920円×6か月)

口座振替で前納 106,300円(1,220円お得)

1年前納の場合

通常の毎月納付 215,040円(17,920円×12か月)

口座振替で前納 210,530円(4,510円お得)

2年前納の場合

通常の毎月納付 434,520円

(令和8年度保険料：17,920円×12か月、令和9年度保険料：18,290円×12か月)

口座振替で前納 417,150円(17,370円お得)

前納を希望される場合は手続きが必要です。詳細は、函館年金事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

函館年金事務所

電話 0138-31-9086

ホストファミリーを募集しています

一般財団法人北海道国際交流センター(HIF)では、日本の大学・専門学校等に在籍している留学生を受け入れるホストファミリーとして、登録いただくご家庭を募集しています。

留学生は、家庭内で日常生活をともに過ごし、日本の文化や暮らしに触れます。特別な語学力は必要ありません。

締め切りは6月30日(火)です。受け入れに関する詳細は、北海道国際交流センターへお問い合わせください。

※今年度、町では留学生の受け入れを行いません。

登録状況を踏まえ、次年度以降の受け入れ実施を検討する予定です。

【お問い合わせ先】

一般財団法人北海道国際交流センター

電話 0138-22-0770

心の健康相談を開催します

渡島保健所では、ご本人やご家族等を対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症、高次脳機能障害などの精神疾患について、精神科医師等による相談を月1回実施しています。プライバシーは保たれますので、安心してご相談ください。なお、保健師による相談は随時行っています。

○料金

無料

○場所

渡島保健所

※予約制となります。また、事前に保健師との面談が必要です。

【お問い合わせ先】

渡島保健所健康推進課健康支援係

電話 0138-47-9548

有毒植物に気を付けましょう

道内では近年、ニリンソウと誤ってトリカブトを食べたことによる死亡事例が発生しています。山菜採りや家庭菜園の際は、次の点に十分注意してください。

- 知らない山菜は、「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」!
- 山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。
- 家庭菜園や畑では、野菜と観賞植物を一緒に栽培しないようにしましょう。
- 食用として植えた覚えのない植物は食べないでください。
- 野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けてください。

【お問い合わせ先】

北海道渡島保健所生活衛生課食品保健係
電話 0 1 3 8 - 4 7 - 9 5 5 2

道立函館高等技術専門学院 見学会のお知らせ

道立函館高等技術専門学院では、6月14日(日)に見学会を開催します。

- 日時・場所
6月14日(日)午後1時30分～午後3時50分
函館高等技術専門学院(桔梗町435)
- 対象
高校生(保護者含む)、求職者および一般の方
- 内容
各科実習場および施設見学、体験実習(機械技術科、システム制御技術科、自動車整備科、建築技術科)

【お問い合わせ先】

道立函館高等技術専門学院
電話 0 1 3 8 - 4 7 - 1 1 2 1

自動車の不正改造は犯罪です

自動車は生活に欠かせない移動手段となっていますが、一方で、①タイヤ、ホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し、②灯火の色が不適切な灯火器および点滅する禁止灯火の取り付け、③マフラーの切断・取り外しまたは基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された自動車が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

これらの不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令や罰金等の対象となります。

不正改造車を確認したら、国土交通省北海道運輸局函館運輸支局まで情報(車両のナンバーおよび不正改造内容)をお寄せください。

【お問い合わせ先】

国土交通省北海道運輸局函館運輸支局
電話 0 1 3 8 - 4 9 - 8 8 6 4

世帯と人口(5月1日現在)

()は前月比

世帯数 1,852 世帯(+1)
男 1,625 人 (-1) 女 1,799 人(-2)
計 3,424 人 (-3)

65歳以上の人口1,444人(高齢化率42.2%)

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
清水 花笑ちゃん	将 貴	本別

おくやみもうしあげます

氏名	享年	住所
松本 茂夫さん	94歳	宮浜
松川 修さん	75歳	宮浜
皆川 哲儀さん	91歳	宮浜

(注)おたんじょう、おくやみ欄の掲載は、ご家族等の掲載承諾をいただいで載せています。

水産の艇窓

令和8年4月の水揚げ量・水揚金額

かっこ内は令和7年4月の水揚げ

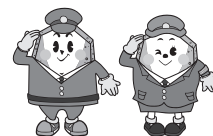
魚種	数量 (トン)	水揚金額 (千円)	魚種	数量 (トン)	水揚金額 (千円)
たこ	51.0 (26.1)	48,361.2 (28,982.9)	かじか	0.3 (0.7)	5.3 (9.2)
ます	0.7 (0.3)	626.5 (282.9)	たら	1.0 (0.7)	93.9 (51.9)
かれい	16.3 (8.4)	1,979.8 (1,146.0)	つぶ	25.5 (26.0)	8,248.1 (9,234.3)
なまこ	1.9 (3.4)	4,161.2 (9,824.4)	えび	0.2 (0.1)	460.5 (249.5)
あぶらこ	0.2 (0.1)	107.4 (75.5)	ほたて	594.3 (3,037.2)	258,812.8 (1,747,967.5)
ほっけ	1.0 (2.6)	431.5 (636.3)	海藻類	100.4 (60.7)	8,132.7 (4,260.3)
がや	10.3 (8.3)	2,076.4 (1,751.3)	その他魚類	7.3 (10.3)	1,974.5 (3,212.6)
			合計	810.4 (3,184.9)	335,471.8 (1,807,684.6)

【訂正】

広報しかべ5月号の「水産の艇窓」で、魚種が「たらこ」となっているのは「たこ」の誤りでした。お詫びして訂正します。



森警察署ニュース



1. 令和8年度(第2回)北海道警察官募集 「道民とともに 道民のために」

○採用予定人数

250名程度(男性A区分：40名程度、男性B区分：140名程度、女性A区分：20名程度、女性B区分：50名程度)

○受験資格(学歴)

A区分

学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(令和9年3月末日までに卒業見込みの方を含む)

※高度専門士の称号を取得または令和9年3月末日までの取得見込みの方を含む

B区分

A区分以外の方

○受験資格(年齢)

平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方(令和9年4月1日現在で18歳以上36歳未満)

2. 不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保～忍び寄る犯罪組織の国際化 あなたの目が街を守る～

国内企業等における深刻な人手不足や外国人技能実習制度の活用による外国人雇用の増加に伴い、一部の外国人による不法滞在や不法就労などの犯罪の増加が懸念されます。

在留カードを偽造して不法就労したり、在留資格を不正に取得することを目的として偽装結婚をしたりするなど、手口は悪質・巧妙化しています。どんな些細なことでも構いませんので、「おかしいな?」と思ったら、警察に通報をお願いします。

皆様の御理解と御協力をお願いします。

交通事故発生状況 (令和8年1月1日～令和8年4月30日)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	19件

犯罪発生状況 (令和8年1月1日～令和8年4月30日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	2件	0件	1件	2件	0件

6月の行事予定カレンダー

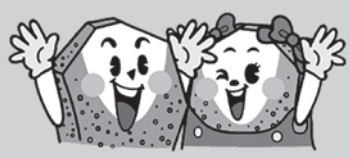
6月1日(月)	⑨ 固定資産税第1期納付期限日	16日(火)	
2日(火)		17日(水)	⑨ 健康相談・栄養相談 いこいの湯 14:00~16:00
3日(水)	⑨ 健康相談・栄養相談 いこいの湯 14:00~16:00	18日(木)	
4日(木)	⑨ 幼児歯科健診・フッ素塗布 総合体育館柔道場 13:00~14:30	19日(金)	
5日(金)		20日(土)	
6日(土)		21日(日)	
7日(日)		22日(月)	
8日(月)		23日(火)	
9日(火)		24日(水)	
10日(水)		25日(木)	⑨ シルバーカレッジ 中央公民館 8:55~
11日(木)		26日(金)	⑨ あったかサロン 本別中央会館 14:00~15:00
12日(金)	⑨ あったかサロン 本別中央会館 14:00~15:00	27日(土)	
13日(土)	⑨ コミュニティ・プールオープン 10:00~	28日(日)	
14日(日)		29日(月)	
15日(月)	⑨ 地域包括支援センター出張相談会 鹿部郵便局(コミュニティスペース) 9:30~11:00	30日(火)	⑨ 町道民税第1期納付期限日 ⑨ 国民健康保険税第1期納付期限日

◆お問い合わせ先略称◆ ⑨ 役場税務会計課 (Tel01372-7-5292) ⑨ 役場保健福祉課 (Tel01372-7-5291)
 ⑨ 教育委員会社会教育スポーツ課 (Tel01372-7-3124)

※行事日程は、施設の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

休日当番医については新聞などで確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL :0120-20-8699(フリーダイヤル)・011-211-8699(携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

鹿部町の暮らしに関する情報などは、ホームページやLINE、YouTubeでも配信しています。



【二次元コードの読み取り方】
 ①スマートフォンのカメラを起動
 ②二次元コードにスマホをかざす
 ③画面に表示された読み取り結果(URL)を押すと、画面が該当ページに切り替わります

町公式
ホームページ



情報配信メール



PC スマートフォン
 フィーチャーフォン (ガラケー)

町公式
YouTube



町公式
LINE



ID:@shikabe_town